

労務顧問ご案内

ALL OUR FOR YOUR COMPANY

碧労務管理事務所
社会保険労務士 鳥居 靖
〒446-0053 安城市高棚町芦池122-3-D
TEL:0566-55-4040 FAX:0566-55-3327
<http://midori-r.com> 碧労務 で検索

労務顧問契約とは

複雑な労働保険・社会保険の手続きからの解放、また労務トラブルの予防から対応まで、お客様に合った総合的な相談や助言、指導などのアドバイスを行うことにより、会社の工数、人件費の削減に貢献いたします。当事務所では経営者の方々から、【解雇】【残業代請求】【労基署対応】【労働組合対応】等、【労務】に関する相談を受けています。

当センターの労務顧問契約プラン内容

1. 雇用保険取得喪失手続
2. 社会保険取得喪失手続
3. 労災給付関係請求
4. 雇用継続給付関係申請等
5. 社会保険給付関係申請等
6. 雇用保険事業所関係届
7. 社会保険事業所関係届
8. 労働保険の年度更新手続
9. 社会保険の月額変更届・算定基礎届の作成
10. 賞与支払届の作成
11. 労働基準法関係手続
12. 就業規則提出
13. 36協定届
14. 各種協定届等
15. 雇用契約書など労務関係書式の提供
16. その他諸法令に関するご相談
17. 就業規則に基づいた労使トラブルの解決アドバイス
18. 労働基準監督署への出頭または事業場へ調査が入った場合の徹底アドバイス
19. その他役所への出頭または事業場に調査が入った時のアドバイス
20. 労務管理に役立つ事務所通信の送付

※労務顧問業務に含まれないもの

- ・給与計算代行
- ・助成金の申請代行（顧問契約を締結をして頂いている場合は、助成額の20%）
- ・就業規則の作成および改正
- ・賃金体系の変更
- ・人事制度の構築・変更に関するコンサルティング
- ・求人票の新規作成
- ・労働基準監督署、年金事務所の調査立会同行 他

プラン別労務顧問業務金額表

内容別料金表

	人数	給与プラン		労務プラン		労務・給与 セットプラン	
		給与計算		①～⑦、⑩～⑰⑳まで 手続きを含む		給与プランと 労務プランを セットで依頼	
1	1～9名	月額	15,000円	月額	15,000円	月額	22,500円
2	10～19名	月額	25,000円	月額	25,000円	月額	37,500円
3	20～29名	月額	35,000円	月額	35,000円	月額	52,500円
4	30～49名	月額	45,000円	月額	45,000円	月額	67,500円
5	50～69名	月額	55,000円	月額	55,000円	月額	82,500円
6	70人～99名	月額	75,000円	月額	75,000円	月額	112,500円
7	100名以上	月額	別途御見積	月額	別途御見積	月額	別途御見積

相談顧問

月額5,000円の相談顧問契約

1

既に顧問の社会保険労務士がいるがセカンドオピニオンの意見が聞きたい、
手続業務は自社でできるが、必要な時に社労士に相談したい方向けです。

2

月々の電話相談は2回までご利用いただけます。
企業経営上で発生する労務問題も、経験豊富なスタッフが、
親身に対応させていただきます。
※1回の相談は30分程度（30分を超えた場合は追加料金を頂戴することがあります）

労務に関する事務所レターを月1回送付致します。
弊社では労務に関するお役立ち情報やトラブル事例を掲載した事務所通信を
プレゼントしています。

3

迅速に対応いたします。直接ご相談いただくことが必要な場合にも、
速やかに日程調整させていただきます。

※この顧問契約は1年間の期間限定の特別プランです。
2年目以降は顧問先様の状況に応じたプランをご提案致します。